

おんじゅく まちかど つるし雛めぐりを開催

平成29年おんじゅく まちかど つるし雛めぐりを以下のとおり開催します。

【日時】2月18日(土)～3月5日(日)
9:00～16:30(会場により異なります)

【場所】メイン会場「月の沙漠記念館」ほか町内21か所で展示
※メイン会場は2月9日(木)から3月5日(日)まで入館無料

【バス運行】勝浦ビッグひな祭りとの合同開催のため、市町をつなぐバスを運行します。

運行期間:2月24日(金)～3月5日(日)

停留所:御宿駅ーおおたや前ー月の沙漠記念館ー須賀多目的広場ー勝浦キュステ

【問い合わせ】町商工会 TEL 68-2818

検診受診状況調査を実施します

平成29年度の各種がん検診の受診希望の有無を調査するため、「検診受診状況調査」を実施します。対象となる方には既に個別に調査票を送付してありますので、ご提出くださいますようお願いいたします。

【対象者】

- ①各種がん検診の対象(20歳以上の女性又は40歳以上の男性)で平成28年2月1日以降に御宿町に転入された方
- ②平成9年生まれの方(女性のみ)
- ③昭和62年生まれの方(女性のみ)
- ④昭和52年生まれの方
- ⑤昭和41年4月2日～昭和42年4月1日生まれの方(男性のみ)

【提出期限】2月10日(金)

【提出先】役場保健福祉課(2階②、3階②窓口)又は公民館

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

交通事故巡回相談

交通事故相談所の巡回相談を以下のとおり実施しますので、お気軽にご利用下さい。相談は無料ですが、予約が必要です。

【日時】2月10日(金)10:00～15:00(受付は14:30まで)

【場所】町保健センター2階 相談室

【相談内容】示談・賠償額の算出・自賠責保険の請求の仕方など

【問い合わせ】総務課 防災総合対策班 TEL 68-2511

工学院大学建築学部まちづくり学科

下田研究室発表会を開催します

工学院大学建築学部まちづくり学科下田研究室では、「御宿中央海岸パビリオン及びウォーターパーク基本構想」をテーマに発表会を行います。参加は無料です。ぜひご来場ください。

【日時】2月12日(日) 10:00～11:30

【場所】町公民館2階 大会議室(先着100名)

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

おんじゅく

お知らせ版

発行日 平成29年1月25日 NO. 713

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitterアラートの配信を行っています★

御宿町入学準備金給付制度のご案内

町では、中央高等学院からの寄付金を原資とした御宿町教育振興基金を活用して、入学準備金の調達が困難な方に対して入学準備金の給付を行います。

受付期間 2月1日(水)～2月28日(火)

○御宿町入学準備金給付制度

【給付の対象】次のすべてに該当する方。

- ・高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校(一般課程は除く)、大学等に進学予定の方
- ・本人または保護者が、町内に住所を有する方(ただし、中央国際高等学校を本校として通学する方又はその保護者については、町外に住所を有する方を含む)
- ・世帯全員の収入合計金額が400万円以下である方

【給付限度額】150,000円

【申請手続(提出書類)】

次の書類を直接、役場教育委員会(4階④窓口)へ提出してください。

- ①入学準備金給付申請書
- ②家庭調査書
- ③申請者の属する世帯全員の住民票
- ④申請者の属する世帯の構成員の収入を証明する書類及び納税証明書
- ⑤成績証明書

※入学準備金給付の可否については、申請締め切り後、御宿町入学準備金選考委員会で審査のうえ、文書で全員に通知します。ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】町教育委員会 教育課 学校教育班

TEL 68-2514

2月の「心配ごと相談所」開設日

開設日	場所	相談内容
2月2日(木)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
2月22日(水)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725

手打ちうどん教室を開催

町公民館では、自分の才能や趣味を再発見してもらうため様々なプログラムを企画しています。今回は、「家庭でも作れる手打ちうどん教室」を開催しますので、ご希望のある方はご参加ください。

【日時】2月23日(木)9:00～12:00頃(試食して終了)

【場所】町公民館 調理室

【費用】1,000円(材料費等)

【定員】約20名

※申込多数の場合は、2月16日(木)16:00から抽選となります。

【持ち物】エプロン、マスク、三角巾、包丁、スポーツタオル、飲料

【申込方法】2月16日(木)の12:00までに、町公民館へ住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。

【申込・問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

認知症サポート医講習会を開催します ～認知症の人を共(とも)に支えよう～

町では、認知症の正しい理解と普及啓発、対応力の向上のための取組みとして、認知症サポート医である(一財)千代田健康開発事業団附属診療所ラビドールクリニック診療所長の深山茂樹先生をお招きし、講演会を開催します。参加費は無料です。

【日時】2月8日(水)13:30～15:30

【場所】役場2階 大会議室

【内容】認知症の方への対応方法についての講演、今年3月に改正となる高齢運転者に関する交通安全対策の規定整備についての説明

【申込方法】2月3日(金)までに役場保健福祉課福祉介護班へ電話でお申込みください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

平成29年度からの町県民税に係る主な改正

【給与所得控除の見直し】

給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられ、下表のとおり適用となります。

所得税	町県民税	上限額が適用される 給与収入額	給与所得控除の 上限額
平成27年分	平成28年度課税分	1,500万円以上	245万円
平成28年分	平成29年度課税分	1,200万円以上	230万円
平成29年分以後	平成30年度以後課税分	1,000万円以上	220万円

【日本国外に居住する親族に係る扶養控除の書類添付等の義務化】

日本国外に居住する親族(国外居住親族)に係る扶養控除等の適正化の観点から、所得税の確定申告や町県民税の申告等において、国外居住親族に係る扶養控除(16歳未満の扶養親族含む)・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除の適用を受ける者は、「親族関係書類」及び「送金関係書類」の添付又は提示が必要です。

これらの書類が外国語で作成されている場合には、日本語での翻訳文も必要です。

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

町県民税の申告をお願いします

平成29年1月1日現在御宿町に住所を有し、平成28年中に次の(1)～(3)のいずれかに該当される方は、町県民税の申告が必要となります。なお、町県民税の申告用紙は2月上旬に送付します。

- (1) 給与所得者で次に該当する方
 ・給与の他に営業、農業、年金等の所得のある方
 ・2か所以上から給与を受けている方
 ・勤務先の事業所等から「給与支払報告書」が役場に提出されていない方
 (2) 営業、農業などの事業を営んでいる方
 (3) 年金、不動産、報酬、山林、譲渡等の所得のある方

※平成28年中に所得のない場合でも、所得の証明が必要な方や国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入されている方は、町県民税の申告が必要となります。未申告の場合は、国民年金保険料免除申請をする際や国民健康保険等の加入者は国民健康保険税の軽減、高額療養費の区分判定等に影響があります。

※税務署に所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方は町県民税の申告は必要ありません。

【受付】申告用紙送付後、随時受付を行います。

受付時間 8:30～17:15 ※土日祝日を除く

【場所】役場税務住民課税務班(3階⑦窓口)

【持ち物】印鑑、マイナンバーに係る本人確認書類(右欄★を参照)の原本又は写し、源泉徴収票等収入のわかるもの、申告用紙(2月上旬に送付します)、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

町県民税申告の出張受付を実施します

町県民税の出張申告受付を実施します。ご利用ください。役場税務住民課税務班(3階⑦窓口)の窓口では、申告用紙送付後、随時受付を行います。

受付日	受付時間	地区	受付場所
2月18日(土)	9:00～10:30	須賀	須賀区民館
		高山田	高山田公民館
		久保	久保区民館
		六軒町	六軒町青年館
	11:00～12:30	浜	浜青年館
		御宿台	御宿台集会所
		新町	新町会館
		岩和田	岩和田青年館
	13:30～15:00	実谷・七本	実谷区民館
		上布施	上布施コミュニティ消防センター

【持ち物】印鑑、マイナンバーに係る本人確認書類(右欄★を参照)の原本又は写し、源泉徴収票等収入のわかるもの、申告用紙(2月上旬に送付します)、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

※出張受付では「所得税及び復興特別所得税の確定申告」の受付はできません。

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

茂原税務署における平成28年分確定申告について

茂原税務署では、平成28年分所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場を開設します。

【開設期間】2月14日(火)～3月15日(水)※土日を除く

【会場】茂原税務署 2階会議室

【相談】9:00～17:00(受付は8:30～、申告書提出は17:00まで)
 ※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合がありますので、なるべく16:00までにお越しください。

※1月4日(水)から消費税の申告書、所得税(復興特別所得税を含む)の還付申告書の提出を受けています。(土日祝日を除く)

【確定申告書提出期限及び納付期限】

○所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月15日(水)

○個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(金)

【問い合わせ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

～申告書にはマイナンバーの記載が必要です～

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入され、税務署等に提出いただく申告書等にも「個人番号(マイナンバー)の記載」及び「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

★本人確認書類(①又は②のいずれか)

①マイナンバーカード(個人番号カード)

②番号確認書類(a)+身元確認書類(b)

(a)番号確認書類(ご本人のマイナンバーを確認できる書類のこと)
 通知カード、住民票の写し(マイナンバーの記載のあるもの)など
 (b)身元確認書類(記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類のこと)

運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、公的医療保険の被保険者証などのうちいずれか1つ

【問い合わせ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

～年金所得者の申告手続き不要制度について～



※①と②の両方に該当する場合でも、所得税の還付を受けるために申告書を税務署へ提出することは可能です。

※上場株式等の譲渡損失や雑損失を翌年に繰り越す場合や10万円超の青色申告特別控除を適用する場合などは、税務署への申告が必要です。

※国外から受給する公的年金等がある方は、①と②の両方に該当する場合でも税務署への申告が必要な場合がありますので、税務署にお尋ねください。

※税務署への確定申告・納税が不要な場合でも、各種所得控除の適用を受ける場合には町県民税の申告が必要です。

【問い合わせ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166

所得税及び復興特別所得税の確定申告受付を行います

確定申告期間中は、茂原税務署のほか、町においても所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付をしますので、ご利用ください。

【受付期間】2月16日(木)～3月15日(水)※土日を除く

9:00～12:00、13:00～16:00

※混雑状況により、午前中に来られた場合でも午後の受付になる場合があります。

【場所】町保健センター2階 小会議室

【持ち物】印鑑、マイナンバーに係る本人確認書類(左欄★を参照)の原本又は写し、源泉徴収票等収入のわかるもの、昨年の申告書の控え、生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書 等

※還付がある場合、本人の口座情報が必要です。

※土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより、確定申告を行う方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署にご相談ください。

【内容】役場職員による申告受付

【問い合わせ】税務住民課 税務班 TEL 68-6692

国民健康保険では、一定額を超える自己負担の一部を高額療養費として支給しており、原則、申請には領収書の提示が必要となります。確定申告で医療費控除をする際は、領収書(原本)の提出が必要であり、また、この高額療養費を差し引いて申告する必要がありますので、高額療養費に該当する場合は、申告前に高額療養費の申請手続きをしてください。
 ※領収書が無く、医療機関への支払いが確認できない場合は、高額療養費の申請ができなくなります。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

税理士による無料申告相談

茂原税務署では、税理士による小規模納税者などのための無料申告相談を行います。

実施日	相談会場	相談時間
2月7日(火)	勝浦市役所	9:30～12:00 13:00～16:00
2月8日(水)	いすみ市役所(大原庁舎)	【受付は15:00まで】
2月6日(月)～10日(金)	茂原税務署(2階会議室)	9:00～16:00 【受付は15:00まで】

※譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある方や所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方(住宅ローン控除適用1年目を含む)はご遠慮ください。

※混雑の状況等により、受付締切時間が早まる場合があります。

※源泉徴収票等確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(左欄★を参照)の写し等をお持ちください。

【問い合わせ】茂原税務署 TEL 0475-22-2166